

行政調査報告書「議会運営委員会」

令和4年9月29日～30日

■岩手県奥州市 『オンライン会議について』



奥州市議会では、令和2年5月からオンライン会議の検討を開始し、各委員会での試行、先進地への視察を経て、同年12月には条例と規則の改正を行った。スピード感を持った対応ができたのは、何度もオンライン会議を試行したことやセキュリティ対策において、市のシステム担当の協力を得られたことがあるという。オンライン会議の開会事由は、

災害等の発生、感染症のまん延防止措置、育児、介護等のやむを得ない事由としている。奥州市は、市域が広大のため、参集するのに時間を要すること、女性の参画や過疎地では議員のなり手不足の解消につながることから、開会事由を柔軟に捉えた運用をしていた。

本市議会においても、オンライン会議の有効性と運用を検討する必要性を感じた。

■千葉県柏市 『オンライン会議について』

柏市議会では、令和3年度からタブレット端末の導入を予定していたが、令和2年4月に総務省から「委員会をオンラインで開催することは差し支えない」旨の見解が示されたことから、タブレットの導入を令和2年度中に早めたという経緯がある。その後、令和2年9月に条例と規則を改正し、執行部にもタブレット端末の配付を決めた。タブレット導入の検討時期とコロナ禍が重なり、感染症への危機感からオンライン会議の導入がスピーディーに実施できたという。オンライン会議の開会事由は、重大な感染症のまん延防止、大規模な災害が発生した場合としている。



オンライン会議の詳細な運用は、定例会ごとに決めることとしており、本市議会においても大いに参考とすべきと感じた。